

市会 **ふれあいの垂水宣言** 神戸市議会News
報告 人とひとが支えあう社会を

編集・発行=こうべ市民連合議員団/神戸市中央区加納町6-5-1/TEL 078-322-5844

平成30年度予算市会は、2月20日～3月29日に開催されました。
会派を代表して、本会議では民泊条例案に関する質疑、予算特別
委員会では行財政局・市長室・企画調整局への質疑を行いました。

主な質疑

民泊条例について

法律の施行が6月15日に迫
る中、2月20日の本会議にて、
神戸市の条例案が提案され
ました。現在運営されている
多くは違法民泊のため、行政
にもトラブルや苦情の相談等
が寄せられています。

法律では住宅地等において
も民泊の営業(最高180日)が
出来るとされていますが、神
戸市の条例では原則住宅地
域及び学校等の周辺では営
業を禁止する内容となってい
ます。

質疑にて、条例を守らない
民泊の一掃や、市民の苦情等
に対応できる行政の組織や
対応策を明確にすることを求
めました。市長からは、実行
段階でのトラブル等について
は国や県と連携するとともに、

違法の場合
は立入調査
を行い事業
の取り消し
等も行うな
ど、市民生
活を守るこ
とが表明され
ました。



行財政局・市長室

市役所本庁舎の再整備に
ついて、これまでと今後の考
え方を問いました。

専門家や市民の方が参加
する懇話会で検討されまとめ
られたものを基本構想として、
特にあらたな賑わいの創出
を大きな目的とし、今後は具
体的な施設内容や規模、事業
手法などを検討し、その過程
でパブリックコメントも行う、
との答弁がありました。

4月1日、会派名を「こうべ市民連合議員団」に変更しました

郵便はがき

料金別納郵便

□□□□□□□□

神戸市議員

藤原 武光

市政のご相談・問い合わせ先

自宅/神戸市議員 藤原武光 (新事務所)

〒655-0051 神戸市垂水区舞多聞西5-2-63
TEL・FAX 078-783-9806

市会/こうべ市民連合議員団

TEL 322-5844 FAX 322-6161



お知らせ

7月より名谷駐輪場がリニューアル整備されます。
また、以下のとおり無料駐輪場を現行の270台から900台弱に整備拡大されます。

名谷駅前駐輪場再配置の内容(案)

①	無料		
自転車	70		
原付等	150		
計	220		

②	有料		
自転車	350		
原付等	80		
計	430		

③④	無料		
自転車	160		
原付等	50		
計	210		

⑤⑥	有料		
自転車	150		
原付等	190		
計	340		

⑦	無料		
自転車	50		
原付等	130		
計	180		

⑧	無料		
自転車	130		
原付等	0		
計	130		

⑨	無料		
自転車	50		
原付等	100		
計	150		

有料	500	270	770
無料	460	430	890
合計	960	700	1,660

市政事務所

〒654-0012
神戸市須磨区飛松町1丁目4番9号 吉川ビル1階
TEL 078-735-1103 FAX 078-743-6155

主な役職 (2018年4月現在)

- 神戸市議員(4期目)
- こうべ市民連合議員団 幹事長
- 市会運営委員会委員・理事
- 福祉環境委員会委員
- 神戸市景観審議会委員
- 阪神水道企業団議員

朝の街頭活動を行っています。
身近な問題でもなんでも結構です。
お気軽にお声掛けください。

午前6時30分～8時30分

- 月曜日/地下鉄名谷駅
- 水曜日/地下鉄妙法寺駅
- 金曜日/JR須磨駅

神戸市政についてのご意見・ご要望をお聞かせ下さい。

神戸市会議員 大井としひろ

- メールアドレス ooi@kobe-001.com
- 公式ホームページ http://kobe-001.com
- おーいブログ http://blog.goo.ne.jp/kobeooi
- ツイッター KOBE_SUMA_OOI

〈自宅〉
〒654-0132
神戸市須磨区多井畑南町22-15
Tel & Fax : 078-743-6155

大井としひろ 検索

神戸市会 NEWS VOL.77 2018.春号



須磨区のために真剣です。

大井としひろ

こうべ市民連合議員団 幹事長
神戸市会議員(須磨区)

編集・発行:こうべ市民連合議員団 〒657-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 TEL(078)322-5844 FAX(078)322-6161

須磨区の皆様いつもお世話になります。今年度から会派の名称が変更になりました。今年度もよろしくお願ひします。

2018年2月議会で、以下のとおり会派を代表して、一般質問を久元市長以下当局に行いました。
以下5点について、質疑を行いました。
また、予算特別委員会では、保健福祉局・環境局に質疑を行いました。(こちらは裏面に掲載しています)

- ビンの単独収集について
- 放課後子ども総合プランの充実・推進について
- 須磨多間線の推進について
- 名谷エリアの活性化について
- 外国人研修生の介護現場への受け入れについて



2018年2月議会一般質問 平成30年3月29日

Q ビンの単独収集について

Q 大井としひろ議員

ビンの資源化率向上については、これまで指摘してきた所だが、時代の変化に対応したごみ出しの取り組みの推進として、今後の方向性が示されていることは評価する。ビンの市民一人当たりの再資源化率が、かつて全国ワーストワンであったが、今回全国ナンバーワンにすべく、4年後の全市におけるビンの単独収集に向けて、排出方法や排出機会の確保、再資源化の担保、市民への理解・協力をどう得ていくのかなどについて、どのように取り組んでいくのか?



A 玉田副市長

全市実施にあたっては、市民への制度変更の周知と市民の協力が不可欠である。
平成32年度から一部地域で試行し、当該地域住民の意見聴取を行うとともに、排出方法や収集頻度等について評価・検証を行う。その上で、平成34年度から全市展開を行う場合には、広報誌こうべをはじめとする媒体での周知・広報を行うとともに、地域住民の集まる場等さまざまな機会を通じて丁寧に説明を行い、市民の理解・協力が得られるよう取り組んでまいります。

須磨多間線の推進について

Q 大井としひろ議員

西須磨工区の整備についてお伺いする。
道路はネットワークで結ばれて初めて道路として活用されるわけだが、慢性的な渋滞あるいは、市バスや緊急車両の遅延が発生しているエリアなどの方々も、須磨多間線の完成を待ち望んでいるのではないのでしょうか。十分なプロセスを踏むことは重要ですが、垂水区の小東山や須磨区多井畑なども含めた広い視点で見れば、特定の地域だけの問題ではないことから、西須磨工区の早期整備が待ち望まれていると考えますがどうでしょうか。

A 久元市長

今年度は、沿道の広いエリアの方々から意見をいただく「須磨多間線整備を考える会」を開催するなど、新しい取り組みも行ってきてきた。これらの取り組みの中で、「早期整備を行うべき」との意見も多く頂いている。また、「環境保全対策や交通安全対策をしっかりすべき」や「周辺の市有地の活用を含め、よりよいまちづくりを考えていくべき」といったご意見・ご指摘もいただいている。今後、これらに対する具体的な検討や取り組みを行っていく必要がある。平成30年度は住民の皆さまと話し合いを行っていきとともに、測量や土質調査などの現地作業に着手し、設計を進める。今後も引き続き住民の皆さまとの話し合いを丁寧にしながら、早期に整備できるよう取り組んでまいります。



2018年2月議会一般質問 平成30年3月29日

放課後子ども総合プランの充実・推進について

Q 大井としひろ議員

児童保育と神戸っ子のびのびひろばを一体的に取り組むためには、児童館から学校園に段階的に移行させ、学校内で放課後も過ごせることがベターではないか、とかねてから指摘させて頂いた。

国が方向性を示し、市長からも強い指示が出ており、放課後子ども総合プランの推進は非常に大事であると、玉田副市長から答弁もいただいた。人材確保や学校内での実施場所確保といった課題の解決に向けて取り組んでいくとのことであったが、他都市の取組みからは遅れた状況のままとはなっていないのか、また、よく学びよく遊ぶ子どもたちにとって理想的である、放課後子ども総合プランの本市の状況は進んでいるのか、見解を伺いたい。

A 玉田副市長

他都市の中には、週5日あるいは6日実施している自治体もあるが、本市においても人材や場所の確保などが課題となっており、実施日数にかかわらず神戸っ子のびのびひろばに児童保育の児童が参加する形で交流できているのは46校であるが、そのうち、ほぼ毎日実施できているのは13校である。今後も、それぞれの実情に応じた地域主体の取組みが進むよう支援を続けていく必要があると考えている。

また、30年度からは子どもたちの安全確保やスタッフの負担緩和のため、必要に応じて体制を1名増員できるよう、配置基準の見直しを行った。

すべての児童が安全・安心に放課後を過ごせるよう、放課後子ども総合プランを推進していくため、今後も地域・学校・教育委員会等と協力しながら取り組んでいきたい。

名谷エリアの活性化について

Q 大井としひろ議員

かつて多くの若年・子育て世帯に選ばれた須磨北部のニュータウンについては、開発から長い期間が経過しており、オールドタウン化に対する強い危機感を持っています。この状況を打開し、将来にわたって選ばれ続ける住みやすい町として成長させるため、名谷エリアの活性化を検討していくこととされています。

この検討においては幼稚園などの市有地等を活用していくなどとは聞いているものの、あまり具体的な内容が見えてこないわけですが、どのような検討を進めていくつもりなのか、ご見解をお伺いします。



A 久元市長

まずは今年度末をもって閉園する「名谷あおぞら幼稚園」を、雇用機会の創出や、多世代交流など地域の活性化につながるような施設への転用を図る。また、今年度から来年度にかけて、名谷駅を含む市営地下鉄西神・山手線等の駅前空間の点検を行っており、その調査結果も参考にしながら、駅前のにぎわいづくりや魅力化、駅を中心とするまちづくりを考えていきたい。

このほか、来年度末で閉園する「名谷こすもす幼稚園」など、その他の市有施設等についても、ニーズに合った活用の方向を検討していきたい。長期的には、それら施設の更新や再構築の検討も必要であると考えている。

以上を踏まえ、関係局区連携のもと、市有施設を活用するなどして、「子育て支援機能の充実」、「新たな住宅の提供」などを柱に、若者を呼び込める施策を立案・推進し、名谷エリアの拠点性を高めていきたい。



外国人研修生の介護現場への受け入れについて

Q 大井としひろ議員

昨年11月より外国人技能実習制度の対象職種に「介護」が追加されました。来年度から監理団体となる兵庫県社会福祉協議会に対し、県市協調による支援をしようとしており、この取組み自体は評価するところですが、県下全市町が対象となるため、神戸市にはほとんど還元されないのではないかなど、不安に思うところがあります。

県社協任せにすることなく、市内事業者の声をしっかり聞いて、市内の介護人材不足解消に向けた神戸市としての取組みを進めていくべきと考えますが、本市の外国人研修生の介護現場への受け入れについて、どのように進めていくのか、見解を伺いたい。

A 玉田副市長

議員より、市内事業者の意向を聞くべきという指摘があったが、本事業の予算化にあたっては、昨年12月に、県が特別養護老人ホーム等に対し意向調査を実施したところである。本市内の特別養護老人ホームにおいては、29施設から回答があり、受入希望は14施設、検討中が7施設、希望無しが8施設であった。本市においても、神戸市老人福祉施設連盟に対し、本年2月9日の同連盟理事会や3月28日の同連盟施設長会議において、予算案として同事業の内容をPRしたところである。

現在、平成30年度からの事業化に向け、兵庫県社会福祉協議会において、体制の確立などの準備を進めている。今後のスケジュールとしては、監理団体設立や、実習生選考、実習計画申請、入国手続、入国後研修などの手続を踏まえ、平成31年4月以降の施設・事業者での受入開始を目指すこととしている。



予算特別委員会・保健福祉局関係 平成30年3月2日

健康づくりセンターの廃止について

Q 大井としひろ議員

健康づくりセンターの廃止に至った経緯と、今後の健康ライフプラザの活用方法について伺いたい。

A 健康部長

事業内容や行政が行う必要性等について検討した結果、広く一般の市民を対象とする健康づくり事業を、多くの一般財源を投じ拠点施設を設置して行う意義は小さいと判断した。

そのため公の施設としては廃止し、今後は健康創造都市KOBEOの取り組みとして、健康寿命の延伸、健康格差の縮小を目的に資する施策として、国保被保険者及び生活保護受給者などを対象として、保健指導や生活・運動指導等の健康課題を抱える方に対する事業を行う施設に組み替えてまいりたい。利用者の方への周知については、指定管理事業者と協力しながら、今後の見直しの内容も含めて、丁寧に対応していきたい。

西市民病院の眼科について

Q 大井としひろ議員

西市民病院は、全国的な眼科勤務医の不足等を背景に、眼科の常勤医が不在となり、さらに手術・入院もできない状況となっている。そのような事情から、わが会派から常勤医の確保を要望し、三木保健福祉局長からも院長自らが大学の医局の方に働きかけているとの答弁をいただいたが、その後常勤医の確保に向けた状況はどうなっているのか。

A 健康部長

かねてより多数の市民から、また会派からもご要望をいただいていたところであるが、神戸アイセンター病院が開設したことにより、平成30年4月より西市民病院に眼科医師1名を常勤医として配置し、外来機能を充実させていく予定である。また、神戸アイセンター病院より西市民病院に医師を週1回派遣し、高齢化が進む兵庫区・長田区でニーズが高い白内障手術を、平成30年4月より実施する予定である。

今後も引き続き、眼科診療体制の強化について、神戸アイセンター病院と西市民病院で連携を行うとともに、院長自らが先頭に立って、大学の医局に働きかけるなどの取り組みを継続していく。

精神障がい者施策について

Q 大井としひろ議員

精神障害は誰でもいつなるか分からない疾病で、なってしまうとなかなか改善されない傾向があるので、早期に社会復帰を目指す支援などが必要だと考える。これらの課題を踏まえ、あり方検討を進める中で、身体障害や知的障害とは別に精神障害者に特化した就労支援対策があってもいいのではないかと考えるがどうか。



A 就労支援担当部長

本市では、平成29年度より短時間雇用の創出に取り組んでいるが、短時間雇用は、体調に波がある、長時間の集中が困難、特定の分野で能力を発揮できるといった特徴がある精神障害者には適した働き方であると考えており、今後も推進していきたい。

さらに、平成30年度は、東京大学先端科学技術研究センターに研究委託し、新たな仕組みづくりを行うなど、引き続き支援していきたい。



予算特別委員会・環境局関係 平成30年3月5日

ガラスびんのリサイクルについて

Q 大井としひろ議員

市民への周知方法について

4年前の本会議で質問して以降、環境局においてもびんの資源化率の向上を進められてきたが、抜本的な改善を図るためには、びんのみでの単独排出、パッカー車ではなく平ボディ車による収集運搬が必要不可欠であると、かねてより指摘してきた。このたびの方向性は、これらが概ね反映されたものと評価している。

平成32年度以降、一部地区で試行、34年度から全市展開を図ることだが、平成15年の缶・びん・ペットボトルの全市混合収集開始

以来の排出方法の改正であり、市民の方にとっては混乱が予想される。32年度から一部地区での限定実施ということで、全市を対象とした大々的な広報とは異なる対応が必要となる。対象地区の市民の方へ、排出方法の変更をいかに周知徹底していくつもりなのか、現時点での考え方を伺う。

A 環境政策部長

ご指摘のとおり、びんの単独収集は、現行の3種混合収集の分別区分が始まって以来の変更であり、市民への制度変更の周知徹底が不可欠であると考えている。

試行の周知については、一部での実施になることから、現時点では、自治会をはじめとした地域団体を通して、様々な機会・方法により、排出方法の変更についてのきめ細かい周知・広報を行うことになるものと想定しているが、「缶・びん・ペットボトル混合収集」や「容器包装プラスチック」の試行実施のノウハウを生かしながら、平成30年度に、更に具体的に検討してまいりたい。

その他詳しくは「お〜いブログ」等をご覧ください。



かわらだ ひろこ
川原田弘子 ニュース



2018年4月発行

皆さん「すまいるネット」ご存知ですか？住まいのことなら何でも相談に乗って頂けますよ。



会派名が「こうべ市民連合議員団」になりました。

居住・住まい・土地に関する施策いろいろ

居住や住まい、土地に関する事で、国や県・市で様々な取り組みが進められていますので、まとめて広報します！

1. 神戸市すまいるの総合窓口「すまいるネット」
2. 住まいの耐震化助成
3. 住まいのバリアフリー助成
4. 老朽危険家屋の空家、ゴミ屋敷などの適切管理
5. 空き家、空き地の有効活用施策
6. 新婚、ひとり親、同居・近居、様々な世帯の住宅施策
7. 「神戸市都市空間向上計画」の検討がスタート
8. 土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）の指定

1 神戸市すまいるの総合窓口「すまいるネット」

神戸市中央区雲井通5-3-1 サンバル4F
相談ダイヤル078-222-0005

～すまいるネット事業概要～

1. 住まいに関する相談・アドバイス
建築、空き家活用、契約のトラブル、高齢者の住み替え、マンション管理、住宅確保要配慮者支援など
2. 情報提供
物件情報（民間住宅、高齢者向け住宅）、建築士・建設業者の選定支援
3. 普及・啓発
セミナー開催、出前講座、住教育の支援
4. その他の住まいに関する支援制度
中古住宅の流通促進、バリアフリー化促進、耐震化促進、密集市街地の再生支援、まちづくり活動支援

2 住まいの耐震化助成について

Qあなたのすまいは、昭和56年5月以前に着工されましたか？

いいえ

あなたのすまいは、**新耐震**です。

はい

あなたのすまいは、**旧耐震**です。まずは、耐震診断を受けてみませんか？

南海トラフ地震は、今後30年以内に70%の確率で起こると言われており、神戸市では住まいの耐震化について様々な補助制度が設けられています。

すまいるの耐震化の施行例



*すまいるの耐震化補助の一例

耐震の補助メニュー	補助の概要（年収条件や対象建築物の種類などによって異なりますのでご相談ください。）
耐震診断	無料（S56年5月31日以前に着工された住宅）
耐震設計	対象費用の9/10または27万円のうち低い額（木造住宅） 対象費用の2/3または20万円のうち低い額（木造以外）
耐震改修工事	<一般型の耐震改修工事の補助の場合の例（内は工事費用）> 50万円（50万円以上100万円未満）、80万円（100万円以上200万円未満）、110万円（200万円以上300万円未満）、130万円（300万円以上）

3 住まいのバリアフリー助成について



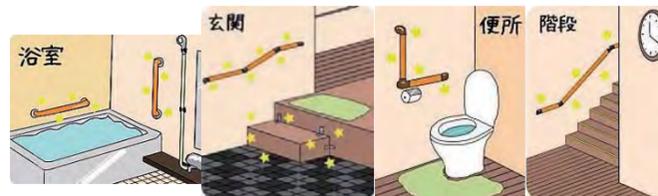
車いすや足が不自由になっても、ご自宅で快適で安心して住み続けるために、神戸市では手すりや段差解消のためのバリアフリー補助制度があります。



要支援・要介護認定を受けていない満65歳以上の高齢者のいる世帯が対象です。年収要件は以下の表のとおりです。借家の場合でも、持ち主の許可を受ければ可能ですが、対象となる住宅の要件等がありますから、詳細はご相談ください。*要支援・要介護を受けている方がいる場合は、介護保険の補助制度をご利用ください。

世帯種別	世帯の年収
単身65歳以上	総所得220万円未満 or 年金収入+その他所得340万円未満
ご夫婦（どちらか65歳以上）	総所得220万円未満 or 年金収入+その他所得463万円未満
その他（65歳以上を含む）	総所得510万円未満

バリアフリー改修の施工例



対象世帯	補助金額
市民税課税世帯	対象工事費の1/3を補助（最大6万円）
市民税非課税世帯	対象工事費の2/3を補助（最大12万円）

4 老朽危険家屋の空家、ゴミ屋敷などの適切管理

空家特措法がH27年5月に全面施行され、下記のような状態の空家は、「特定空家等」と定義され、所有者・管理者は適切に管理する義務が課せられることとなりました。

- 「そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態」
- 「著しく衛生上有害となるおそれのある状態」
- 「適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態」
- 「その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態」

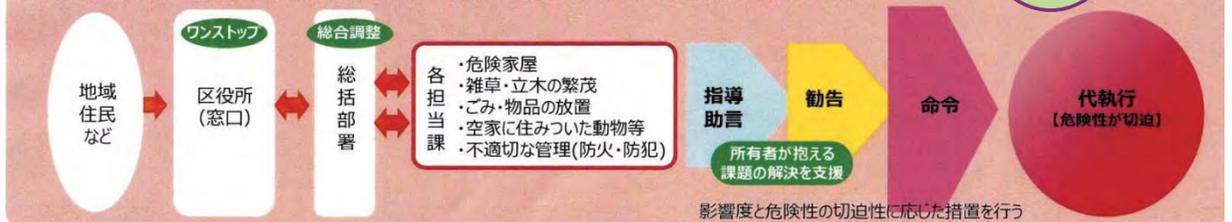
神戸市では、法の対象とならない一部が使用されている長屋の空家部分や空家と同様の課題を抱える空地への措置等を規定した条例を施行しました。更に、ゴミ屋敷等に対応する（人が居住）ため、環境局からも条例が施行されています。



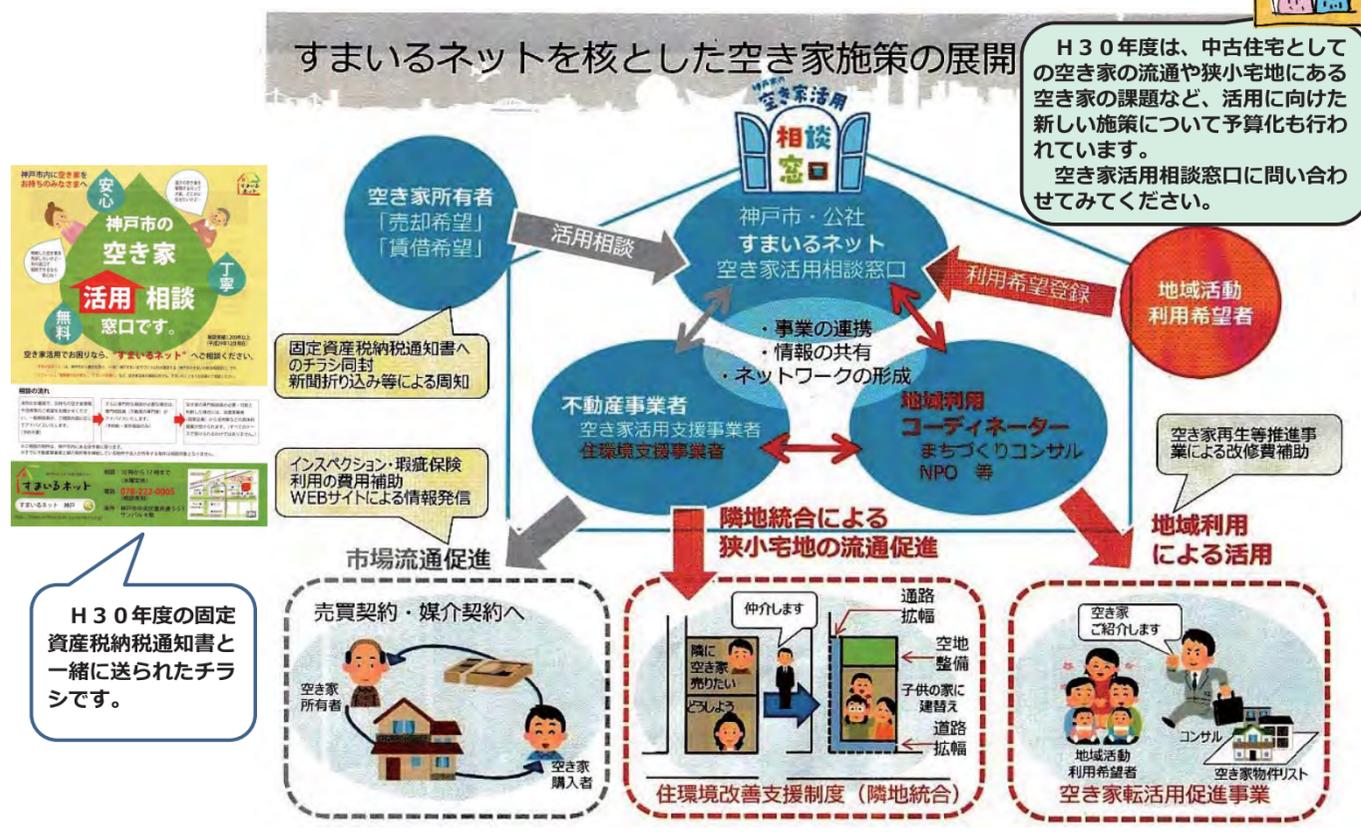
- 国 「空家等対策の推進に関する特別措置法」 ・ H27年5月施行
- 環境局 「神戸市住居等における廃棄物その他の物の堆積による地域の不良な生活環境の改善に関する条例」 ・ H28年8月施行
- 住宅都市局 「神戸市空家空地対策の推進に関する条例」 ・ H28年10月施行

法により市は、特定空家等に対しては、所有者に対し適切な維持管理を求め、**除却、修繕、立木竹の伐採等の措置**の助言又は指導、勧告、命令が可能になります。さらに、危険が切迫している場合には行政代執行の方法により強制執行を行うことができます。**勧告を受けた特定空家等の敷地の固定資産税は住宅用地特例の対象から外れることとなります。**

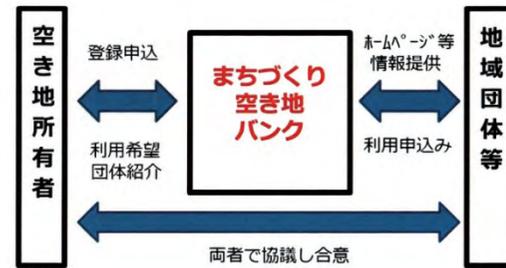
○特定空家等への措置（周辺に悪影響を及ぼすと認められる空家等とその附属物）



5 空き家、空き地の有効活用施策



○まちづくり空き地活用支援



まちづくり空き地バンクを開設し、空き地所有者と活用を希望する地域団体等とのマッチングを促進するとともに、助成・支援制度により空き地の適切管理と活用を推進します。

●助成・支援メニュー

- 地域団体への助成
- 所有者への助成
- 専門家相談による支援

6 新婚、ひとり親、近居・同居世帯等への様々な住宅施策

神戸市の支援制度

引っ越し費用や家賃の一部助成などの支援制度があります。条件等がありますので、ホームページで確認してください。

- 神戸市結婚新生活支援事業
- 神戸市親・子世帯の近居・同居住み替え助成事業
- 神戸市ひとり親世帯家賃補助制度



7 「神戸市都市空間向上計画」の検討がスタート

人口減少社会という言葉が、新聞やテレビでもよく使われるようになってきました。神戸市も、2012年から人口減少傾向局面に入っています。人口減少は社会保障費の問題だけでなく、自治体や地域での生活にも影響が予測されます。例えば、労働力人口が減少すると、消費は低迷し、民間が提供してきたスーパーや小売店などの営業活動が難しくなります。空家や空き地が増えることで様々な問題も発生します。自治体の税収が減ることから、これまでと同等のサービスを維持していくことも難しくなることも考えられます。

国土交通省は、こうした点に対応し、「コンパクト+ネットワーク」という考え方に立ち、自治体に対して20年先を見据えた計画「立地適正化計画」の提出を促しています。「コンパクト+ネットワーク」とは、医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が公共交通によりこれらの生活利便施設等にアクセスできるなど、福祉や交通なども含めて都市全体の構造を見直していくというものです。「立地適正化計画」では、「居住誘導区域」「都市機能誘導区域」を定めることが必須とされています。

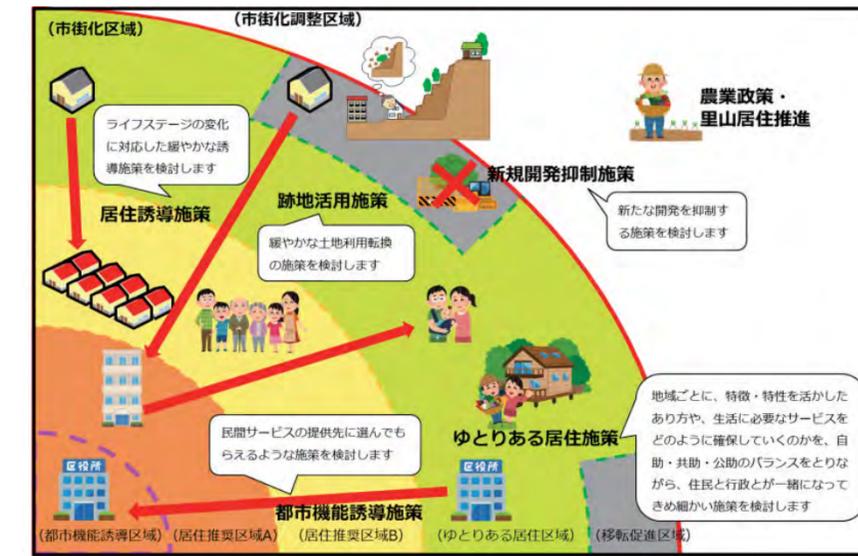
神戸市では、「立地適正化計画」を包括した上で、概ね50年先を見据えた計画「都市空間向上計画」

として計画が進められることが提案され、基本的な考え方が発表されました。今後、2018年7月頃を目途に、具体的な区域の設定が発表された後、住民とのワークショップ等が開催される予定であり、来年2019年6月頃の計画策定がスケジュールされています。

神戸市の計画は、下記の区域に区分しようというものです。都市防災委員会では、今後50年で、どんなイノベーションが起こるか分からない点など質疑しました。

「レッドゾーンを移転促進区域に設定することを想定している」という方針が示されています。今後、北区以外の区でも県からレッドゾーン指定区域の発表が行われますので、注視願います。

誘導区域・ゆとりある居住区域の具体的な地域の提案が出てからでないと、議論も難しいところですが、市民の皆さんにも、これから一緒に考えていっていただきたいと思います。



都市機能誘導区域

- ・都心
- ・旧市街地型
- ・郊外拠点型

居住誘導区域

- ・居住推奨区域A
- ・居住推奨区域B

ゆとりある居住区域

移転促進区域

移転促進区域は、レッドゾーンが想定されています。

8 土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)の指定について

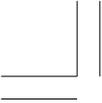
土砂災害から国民の生命を守るため、土砂災害の恐れがある区域について、(1) 危険の周知、(2) 警戒避難体制の整備、(3) 住宅の新規立地の抑制、(4) 既存宅地の移転促進等のソフト対策を推進しようとするもので、兵庫県が基礎調査を行い知事が指定します。土砂災害の恐れがある区域のうち、建築物に損壊が生じ住民などの生命または身体に著しい危害が生じる恐れがある区域は、「土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)」となります。土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)については北区から順次調査・指定を進めており、平成31年度を目途に市内全域の基礎調査を完了させる予定です。土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)に指定されると特定の開発行為に対する許可制や建築物の構造規制、建築物に対する移転等の勧告などが行われます。



〒655-0034 神戸市垂水区仲田 3-1-8-202
 (垂水支部) 神戸市議員 川原田弘子事務所
 TEL&FAX 078-709-8998
 e-mail: happy@hiroko-club.com
 URL: http://www.hiroko-club.com

ご相談はこちら

〒650-8570 神戸市中央区加納町 6-5-1
 編集・発行 こうべ市民連合議員団
 TEL 078-322-5844
 FAX 078-322-6161



郵便はがき

料金別納郵便
議会改革



神戸市会議員
池田りんたろう



神戸市会議員 子どもたちの未来と明日の北区のために

池田りんたろう 市会ニュース

〒650-8570 神戸市中央区加納町6-5-1 TEL : 078-322-5844

第一回定例市会開催

六月議会では、神戸市旅館業法施行条例の一部を改正する条例の件、神戸市市税条例等の一部を改正する等の条例の件、建物取得の件（北区総合庁舎等）などを可決し、併せて諸役を選任しました。

湊川駅乗り換え用エレベーターについて

神戸電鉄湊川駅から地下鉄湊川公園駅の乗り換え用エレベーター設置に向けて、平成三十年度から調査が始まります。



エレベーター設置予定場所

池田りんたろうの新しい任務

- 企業建設常任委員会委員
- 外郭団体に関する特別委員会委員
- 神戸市交通事業審議会参与

鈴蘭台駅前再開発ビルが

九月二十五日にオープン

- ・四～七階は北区役所の新庁舎
- ・一～三階は商業・業務施設。
- ・一階ピロティ部分にはバス、タクシーの交通広場。
- ・神戸電鉄には、三階部分で接続。
- ・三十二年三月末の完成を目指して一般の方が利用できる交通広場と周辺道路の整備工事を進める。



鈴蘭台駅前再開発ビル完成予想図

— 市政のご相談はお気軽に —

池田りんたろう事務所 〒651-1302 神戸市北区藤原台中町1丁目6番
 電話 078-982-1177 FAX 078-981-1801
 こうべ市民連合議員団 電話 078-322-5844 FAX 078-322-6161

こうべ市民連合議員団 NEWS



市民福祉の向上と共に、豊かさが実感でき、市民が愛着を持ち、誇れる神戸のまちづくりを

編集・発行/こうべ市民連合議員団 〒650-8570 神戸市中央区加納町 6-5-1 / TEL:078-322-5844 FAX:078-322-6161

ごあいさつ

会派名も変わり、6月議会で各議員は新しい任務につきました。会派の活動の基本は、みなさまから頂いたご意見・ご要望の市政への反映と政策作りです。これまで視察・調査委託・研修を重ねてきた成果として、議員提案条例や政策提言などに具体化できるよう、この1年会派全員全力で走り続けます！

こうべ市民連合議員団 団長 藤原武光

一 般 質 問

6月11日から26日まで6月議会が開催され、川原田弘子議員と人見誠議員が一般質問を行いました。

川原田弘子 議員 (垂水区)

◆児童虐待防止対策について

Q 目黒区での事件を受け、子ども家庭センターと警察との更なる情報共有、連携が必要と思うが？

A H29年度の相談件数のうち、半数は警察からの通報。警察との情報共有についての範囲など、今後も検討していく。



◆スコットランド連携と海洋産業クラスター推進について

Q 久元市長、神戸大学、企業の訪問団で、海洋産業連携に向けスコットランドを訪問した。水素関連事業は、どう展開する？

A 市内で実施中の、水素の貯蔵・運搬、水素発電の2つの事業に対し、国への支援継続の要望を行っていくほか、水素社会の有用性を社会や市民に浸透させていく。

他に、◆地産地消の推進について
◆市役所の働き方改革について 質問しました。

人見 誠 議員 (北区)

◆民泊新法・改正旅館業法を活用した観光施策について

Q 民泊新法・改正旅館業法の施行にあわせ、生活環境を守るための規制を主とした民泊条例・改正旅館業施行条例が施行されたが、それだけでなく茅葺民家を活用するなど、規制緩和を利用した観光施策も展開すべきでは？



A インバウンド市場が個人旅行にシフトし、旅先の文化・歴史・ライフスタイルの体験を求めるものになってきている。そのようなニーズに対応するため、規制緩和を利用した観光施策の展開も必要で、茅葺民家や里山に宿泊できる体験は観光客にとっても魅力になり得る。そのような事業の相談があれば手続きや情報発信のサポート等を行ない、観光客の増加に繋げていきたい。

常任委員会

◇総務財政委員会

委員 藤原 武光

◇文教子ども委員会

委員 川原田 弘子

委員 岩田 よしあき

◇福祉環境委員会

委員 人見 誠

◇企業建設委員会

委員長 大井 としひろ

委員 池田 りんたろう

◇経済港湾委員会

委員 川内 きよなお

◇都市防災委員会

副委員長 永江 一之

委員 平木 ひろみ

◇外郭団体に関する特別委員会

理事 大井 としひろ
委員 池田 りんたろう

◇大都市行財政制度に関する特別委員会

委員長 人見 誠
理事 永江 一之

◇未来都市創造に関する特別委員会

副委員長 岩田 よしあき
委員 川原田 弘子

特別委員会

幹事会

団 長 藤原 武光
相 談 役 池田 りんたろう
幹 事 長 川内 きよなお
政務調査会長 川原田 弘子
副政務調査会長 岩田 よしあき



神戸市議員
ながえ かずゆき

灘区をもっと住みよい街へ。

永江一之

こうべ市民連合議員団NEWS

■編集・発行／こうべ市民連合議員団 〒650-8570 神戸市中央区加納町6-5-1
TEL:078-322-5844 FAX:078-322-6161

6月18日 午前7時58分に大阪府北部でM6.1の直下型大地震が発生し、大阪府高槻市では小学校のブロック塀が崩れ、登校中であった小学4年の女の子が下敷きになり亡くされました。また他にも4名の方の尊い命が失われました。

改めて亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。

神戸においても朝のラッシュ時であったこともあり、交通が麻痺し電車内で長時間にわたり身動きが取れない状態におかれたり、エレベーター内で閉じ込めにあうなどの被害が発生しました。

阪神淡路大震災を経験している神戸ですが、今回の地震は通勤や登校など既に多くの市民の皆さんが活動している時間帯に発生しましたので、交通機関や学校などの対応について新たな課題も多く見つかりました。

いざという時の備えとして、災害発生時の状況、時間帯に応じて学校や交通機関、消防、市の危機管理室がどのように連携して情報を収集、発信していくのか、また、どの様に判断して対応していくのか、マニュアル作りも含めて今回の地震で起きた課題をしっかりと検証して考えていかなければなりません。

次年度も引き続き都市防災委員会の副委員長を務めさせていただきますので、市民の皆様の暮らしの安心安全のための街づくりを責任感を持って推し進めてまいります。

【所属委員会が決定しました!】

都市防災委員会

※副委員長

<危機管理室><住宅都市局><消防局>を所管

大都市行財政制度に関する特別委員会

地方自治の本旨に基づく大都市制度・広域連携の在り方について調査するとともに大都市の実態に即応する税財政制度の確立を図るために必要な事項について調査します。



～ 鴨越合葬墓が完成 ～

近年、「承継者がいない」、「子や孫に将来、負担させたくない」などの理由から墓じまい（永代供養墓へ移す）される方が増加しています。神戸市でも4人に1人の方は「墓じまい」を検討されていることや、今後取得したい墓地の形態として納骨堂（ご遺骨（焼骨）を建物に保管する施設）や合葬式のお墓が求められており、その市民ニーズに対応するために鴨越墓園に合葬式墓地が建設されました。人が生きている限り避けては通れないこういった問題についても市民の皆様安心して過ごしていただけるよう取り組みを進めてまいります。

【募集時期】

募集については、平成30年7月18日より募集案内を配布させていただきます、**7月19日から受付が開始**されます。

詳細は神戸市ホームページで。



6月22日 会派で視察に行ってきました。

～ 市政相談 ～ 日ごろお困りのことや地域での問題など、お気軽にご相談ください!

こうべ市民連合議員団 灘区支部 永江一之事務所

〒657-0831 神戸市灘区水道筋1-36-6 TEL:078-806-7577 FAX:078-806-7578

E-mail : nagae8565@gmail.com HP : http://nagaekazuyuki.com



こうべ市民連合議員団 NEWS



市民福祉の向上と共に、豊かさが実感でき、市民が愛着を持ち、誇れる神戸のまちづくりを

編集・発行/こうべ市民連合議員団 〒650-8570 神戸市中央区加納町 6-5-1 / TEL:078-322-5844 FAX:078-322-6161

ごあいさつ

会派名も変わり、6月議会で各議員は新しい任務につきました。会派の活動の基本は、みなさまから頂いたご意見・ご要望の市政への反映と政策作りです。これまで視察・調査委託・研修を重ねてきた成果として、議員提案条例や政策提言などに具体化できるよう、この1年会派全員全力で走り続けます！

こうべ市民連合議員団 団長 藤原武光

一 般 質 問

6月11日から26日まで6月議会が開催され、川原田弘子議員と人見誠議員が一般質問を行いました。

川原田弘子 議員 (垂水区)

◆児童虐待防止対策について

Q 目黒区での事件を受け、子ども家庭センターと警察との更なる情報共有、連携が必要と思うが？

A H29年度の相談件数のうち、半数は警察からの通報。警察との情報共有についての範囲など、今後も検討していく。



◆スコットランド連携と海洋産業クラスター推進について

Q 久元市長、神戸大学、企業の訪問団で、海洋産業連携に向けスコットランドを訪問した。水素関連事業は、どう展開する？

A 市内で実施中の、水素の貯蔵・運搬、水素発電の2つの事業に対し、国への支援継続の要望を行っていくほか、水素社会の有用性を社会や市民に浸透させていく。

他に、◆地産地消の推進について
◆市役所の働き方改革について 質問しました。

人見 誠 議員 (北区)

◆民泊新法・改正旅館業法を活用した観光施策について

Q 民泊新法・改正旅館業法の施行にあわせ、生活環境を守るための規制を主とした民泊条例・改正旅館業施行条例が施行されたが、それだけでなく茅葺民家を活用するなど、規制緩和を利用した観光施策も展開すべきでは？



A インバウンド市場が個人旅行にシフトし、旅先の文化・歴史・ライフスタイルの体験を求めるものになってきている。そのようなニーズに対応するため、規制緩和を利用した観光施策の展開も必要で、茅葺民家や里山に宿泊できる体験は観光客にとっても魅力になり得る。そのような事業の相談があれば手続きや情報発信のサポート等を行ない、観光客の増加に繋げていきたい。

常任委員会

◇総務財政委員会

委員 藤原 武光

◇文教子ども委員会

委員 川原田 弘子

委員 岩田 よしあき

◇福祉環境委員会

委員 人見 誠

◇企業建設委員会

委員長 大井 としひろ

委員 池田 りんたろう

◇経済港湾委員会

委員 川内 きよなお

◇都市防災委員会

副委員長 永江 一之

委員 平木 ひろみ

◇外郭団体に関する特別委員会

理事 大井 としひろ
委員 池田 りんたろう

◇大都市行財政制度に関する特別委員会

委員長 人見 誠
理事 永江 一之

◇未来都市創造に関する特別委員会

副委員長 岩田 よしあき
委員 川原田 弘子

特別委員会

幹事会

団 長 藤原 武光
相 談 役 池田 りんたろう
幹 事 長 川内 きよなお
政務調査会長 川原田 弘子
副政務調査会長 岩田 よしあき

夏号
市会報告

神戸市会議員

岩田よしあき



事務所 / 〒651-2124 神戸市西区伊川谷町1550-1-102

〒650-8570 神戸市中央区加納町6-5-1 / TEL:078-322-5844 FAX:078-322-6161

第1回 定例市会報告 (期間：6月11日～6月26日)

今年度の所属等について

委員会：文教子ども委員会委員
特別委員会：未来創造都市に関する特別委員会
副委員長
こうべ市民連合議員団：副政務調査会長

6月定例市会議案（主たる議案）

- 第44号議案 「神戸市旅館業法施工条例の一部を改正する条例の件」（民泊）

旅館業法（民泊）の改正に伴い、施設構造設備の基準等に関する規定を改正するもの。国の施工期日が**平成30年6月15日**の為、定例市会初日に委員会を開催し審議。

改正内容：①共同住宅の一部で旅館業を営む場合における宿泊者と共同住宅の住宅との区画に関する規定の整備。②玄関帳場を有しない施設における設備基準に関する規定の整備。③周辺地域の住民に対する事前の事業計画の周知に関する整備等。
神戸市は他都市より厳しい条例になっている。

- 第45号議案 「神戸市犯罪被害者等支援条例の一部を改正する条例の件」
平成25年3月に条例制定された。この度、従前の生活が困難になった方への住居提供や、生活資金の支給、学習の支援等の条例改正。
- 第46号議案 「神戸市市税条例等の一部を改正する等の条例の件」
 - 市たばこ税関係：税率を1,000本につき5,262円から6,552円に引き上げ、加熱式たばこの課税方式の見直しに伴う規定の改正。（国の政策）
 - 個人の市民税関係：給料所得控除等から基礎控除への振替等に伴う規定の改正。
 - 固定資産関係：中小企業の設備投資に係る特例の創設（生産性向上特別措置法の施行の日）



常任委員会報告（経済港湾委員会）

平成31年度国家予算に対する提案・要望について

<みなと総局関係分 重点項目>

神戸港の機能強化

- 高規格コンテナターミナルの早期整備
- 大阪湾岸道路西伸部、早期実現の予算確保
- 大型化するクルーズ船等に対応する面的な拠点整備の支援、及び外国人旅客のおもてなし向上や、参加・体験型アクティビティへの支援
- アジア広域集荷事業の促進とトランシップ貨物を集約するための支援等

神戸空港の利便性向上

運用時間の延長及び発着枠の拡大について、現在の運用時間は7時～22時（15時間）、発着枠は30往復/日と国土交通省より定められており、利用者から時間延長や発着枠の拡大希望が多い。

<経済観光局関係分 重点項目>

六甲山を活かした賑わいの創出

六甲山国立公園は自然公園法の規制対象地区であり、民間投資が促進されるよう規制緩和を要望。

環境貢献都市KOBEの実現

水素サプライチェーンの構築に着手しており、平成30年4月から水素発電による電気・熱エネルギーの近隣公共施設への供給に向けて、取り組んでいます。水素エネルギーの普及促進に向けて、大手と中小企業とのビジネスマッチング支援を要望。

こうべ市民連合議員団 NEWS



市民福祉の向上と共に、豊かさが実感でき、市民が愛着を持ち、誇れる神戸のまちづくりを

編集・発行/こうべ市民連合議員団 〒650-8570 神戸市中央区加納町 6-5-1 / TEL:078-322-5844 FAX:078-322-6161

ごあいさつ

会派名も変わり、6月議会で各議員は新しい任務につきました。会派の活動の基本は、みなさまから頂いたご意見・ご要望の市政への反映と政策作りです。これまで視察・調査委託・研修を重ねてきた成果として、議員提案条例や政策提言などに具体化できるよう、この1年会派全員全力で走り続けます！

こうべ市民連合議員団 団長 藤原武光

一 般 質 問

6月11日から26日まで6月議会が開催され、川原田弘子議員と人見誠議員が一般質問を行いました。

川原田弘子 議員 (垂水区)

◆児童虐待防止対策について

Q 目黒区での事件を受け、子ども家庭センターと警察との更なる情報共有、連携が必要と思うが？

A H29年度の相談件数のうち、半数は警察からの通報。警察との情報共有についての範囲など、今後も検討していく。



◆スコットランド連携と海洋産業クラスター推進について

Q 久元市長、神戸大学、企業の訪問団で、海洋産業連携に向けスコットランドを訪問した。水素関連事業は、どう展開する？

A 市内で実施中の、水素の貯蔵・運搬、水素発電の2つの事業に対し、国への支援継続の要望を行っていくほか、水素社会の有用性を社会や市民に浸透させていく。

他に、◆地産地消の推進について
◆市役所の働き方改革について 質問しました。

人見 誠 議員 (北区)

◆民泊新法・改正旅館業法を活用した観光施策について

Q 民泊新法・改正旅館業法の施行にあわせ、生活環境を守るための規制を主とした民泊条例・改正旅館業施行条例が施行されたが、それだけでなく茅葺民家を活用するなど、規制緩和を利用した観光施策も展開すべきでは？



A インバウンド市場が個人旅行にシフトし、旅先の文化・歴史・ライフスタイルの体験を求めるものになってきている。そのようなニーズに対応するため、規制緩和を利用した観光施策の展開も必要で、茅葺民家や里山に宿泊できる体験は観光客にとっても魅力になり得る。そのような事業の相談があれば手続きや情報発信のサポート等を行ない、観光客の増加に繋げていきたい。

常任委員会

◇総務財政委員会

委員 藤原 武光

◇文教子ども委員会

委員 川原田 弘子

委員 岩田 よしあき

◇福祉環境委員会

委員 人見 誠

◇企業建設委員会

委員長 大井 としひろ

委員 池田 りんたろう

◇経済港湾委員会

委員 川内 きよなお

◇都市防災委員会

副委員長 永江 一之

委員 平木 ひろみ

◇外郭団体に関する特別委員会

理事 大井 としひろ
委員 池田 りんたろう

◇大都市行財政制度に関する特別委員会

委員長 人見 誠
理事 永江 一之

◇未来都市創造に関する特別委員会

副委員長 岩田 よしあき
委員 川原田 弘子

特別委員会

幹事会

団 長 藤原 武光
相 談 役 池田 りんたろう
幹 事 長 川内 きよなお
政務調査会長 川原田 弘子
副政務調査会長 岩田 よしあき

神戸市会議員

人見 誠

ひとみまこと

ひとみ輝く夢と希望の街に!

市会ニュース 第29号

北区

編集・発行：こうべ市民連合議員団 神戸市中央区加納町6-5-1 TEL：078-322-5844 FAX：078-322-6161



ごあいさつ

今年度は、**大都市行財政制度に関する特別委員会委員長**の役をいただきました。大都市制度・広域連携のあり方や大都市の実態に即した税財政制度を確立するための課題などについて、しっかりと取り組んでいきます。

また、常任委員会は**福祉環境委員会**の所属になりました。高齢者・障害者の福祉、生活保護、生活困窮者の自立支援、ごみの処理・資源化、まちの美化などの市民生活に密着した課題についても、みなさまのご期待に応えられるよう、精一杯取り組んでまいります。

一般質問

6月26日の本会議で一般質問に立ち、市長に見解を問いました。

主な質疑は以下の通りです。

● 郊外ニュータウンのオールドタウン対策について

Q 鈴蘭台など郊外ニュータウンに共働きの若年世帯等呼び込むため、職住近接という観点も踏まえたオールドタウン対策を推進すべきでは？

A 職住近接は重要な視点で、ニュータウンでも住居だけでなく、働く場の提供も必要。

団地や駅周辺でのシェアオフィスやコワーキングスペースなど新たな施策の展開の可能性を探り、共働きの若年世帯等の呼び込みに努める。

Q ICTを活用した新たな移動サービスなどで、さらなる利便性向上が図れないか？

A 昨年、筑紫が丘で自動運転サービスの実証実験が行われる等、ICT・IoTを活用した新たな移動サービスの研究を続けている。

超小型電気自動車を使用したカーシェアリング、アプリを使ったタクシー配車サービス等、他都市や国の動向も注視しながら、郊外ニュータウンなど交通課題を抱える地域の利便性の向上に努めていきたい。



トピックス

鈴蘭台駅前再開発ビルが9月25日にオープン

整備が進められてきた**鈴蘭台駅前再開発ビル**が**9月25日にオープン**します。

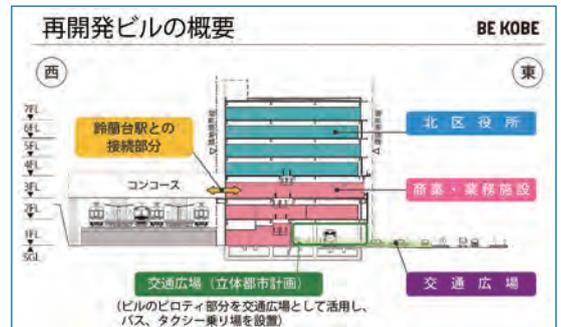
4～7階には**北区役所**が、1～3階には駅前にあった飲食店や物販店の他、三井住友銀行、日新信用金庫、みなと銀行など**商業・業務施設**が入居します。

この再開発ビルの3階から接続する**鈴蘭台駅の新駅舎**も、**同時期に供用が開始**される予定です。

その後、平成32年3月末の完成を目指し、一般の方が利用できる交通広場と周辺道路の整備工事が進められます。

9月25日の再開発ビルオープンの時点では、交通広場のエリアに一般車両は入ることはできませんのでご注意ください。

再開発ビルのオープンを契機に、さらに賑わい、便利になる等、北区の魅力が向上するよう取り組んでいきます。



人見 誠 プロフィール

- 昭和49年2月18日生
- 一児の父
- 北五葉小、鈴蘭台中、兵庫高校卒業
- 立命館大学法学部法律学科卒業
- 立命館大学大学院法学研究科修士課程修了
- 社会保険労務士、行政書士
- 現在、福祉環境委員会、大都市行財政制度に関する特別委員会に所属
- ブログ <http://blog.goo.ne.jp/hitomi-makoto>



人見まこと
オフィシャル
WEBサイト

<http://kobe-hitomi.jp>

ご意見・ご要望をお寄せ下さい!

北区鈴蘭台支部 人見 誠 事務所

神戸市北区南五葉1-3-27 1F

TEL 078-595-5195

FAX 078-595-5197

E-mail kobe.hitomi@gmail.com

こうべ市民連合議員団 NEWS



市民福祉の向上と共に、豊かさが実感でき、市民が愛着を持ち、誇れる神戸のまちづくりを

編集・発行/こうべ市民連合議員団 〒650-8570 神戸市中央区加納町 6-5-1 / TEL:078-322-5844 FAX:078-322-6161

ごあいさつ

会派名も変わり、6月議会で各議員は新しい任務につきました。会派の活動の基本は、みなさまから頂いたご意見・ご要望の市政への反映と政策作りです。これまで視察・調査委託・研修を重ねてきた成果として、議員提案条例や政策提言などに具体化できるよう、この1年会派全員全力で走り続けます！

こうべ市民連合議員団 団長 藤原武光

一 般 質 問

6月11日から26日まで6月議会が開催され、川原田弘子議員と人見誠議員が一般質問を行いました。

川原田弘子 議員 (垂水区)

◆児童虐待防止対策について

Q 目黒区での事件を受け、子ども家庭センターと警察との更なる情報共有、連携が必要と思うが？

A H29年度の相談件数のうち、半数は警察からの通報。警察との情報共有についての範囲など、今後も検討していく。



◆スコットランド連携と海洋産業クラスター推進について

Q 久元市長、神戸大学、企業の訪問団で、海洋産業連携に向けスコットランドを訪問した。水素関連事業は、どう展開する？

A 市内で実施中の、水素の貯蔵・運搬、水素発電の2つの事業に対し、国への支援継続の要望を行っていくほか、水素社会の有用性を社会や市民に浸透させていく。

他に、◆地産地消の推進について
◆市役所の働き方改革について 質問しました。

人見 誠 議員 (北区)

◆民泊新法・改正旅館業法を活用した観光施策について

Q 民泊新法・改正旅館業法の施行にあわせ、生活環境を守るための規制を主とした民泊条例・改正旅館業施行条例が施行されたが、それだけでなく茅葺民家を活用するなど、規制緩和を利用した観光施策も展開すべきでは？



A インバウンド市場が個人旅行にシフトし、旅先の文化・歴史・ライフスタイルの体験を求めるものになってきている。そのようなニーズに対応するため、規制緩和を利用した観光施策の展開も必要で、茅葺民家や里山に宿泊できる体験は観光客にとっても魅力になり得る。そのような事業の相談があれば手続きや情報発信のサポート等を行ない、観光客の増加に繋げていきたい。

常任委員会

◇総務財政委員会

委員 藤原 武光

◇文教子ども委員会

委員 川原田 弘子

委員 岩田 よしあき

◇福祉環境委員会

委員 人見 誠

◇企業建設委員会

委員長 大井 としひろ

委員 池田 りんたろう

◇経済港湾委員会

委員 川内 きよなお

◇都市防災委員会

副委員長 永江 一之

委員 平木 ひろみ

◇外郭団体に関する特別委員会

理事 大井 としひろ
委員 池田 りんたろう

◇大都市行財政制度に関する特別委員会

委員長 人見 誠
理事 永江 一之

◇未来都市創造に関する特別委員会

副委員長 岩田 よしあき
委員 川原田 弘子

特別委員会

幹事会

団 長 藤原 武光
相 談 役 池田 りんたろう
幹 事 長 川内 きよなお
政務調査会長 川原田 弘子
副政務調査会長 岩田 よしあき

川原田弘子NEWS

編集発行 こうべ市民連合議員団：〒650-8570 神戸市中央区加納町6-5-1 TEL:078-322-5844 FAX:078-322-6161



Facebookお友だちのベランダでヒヨドリが巣作り。親が最後の毛づくろいをして巣立っていきました!

6月議会で、副議長を退任いたしました。皆様、1年間、ありがとうございました。新たなメンバー構成で議会がスタートしています。会期中の6月18日朝には、大阪北部で震度6弱の地震が発生し、尊い命が失われ、多数の被害が出ております。24年前を思い出された方もたくさんいらっしゃるかと察します。お悔やみを申し上げますと共に、近隣自治体としてだけでなく、防災都市神戸ならではの支援の責任を果たしていくべきと感じます。



最後の副議長室で

虐待ゼロのまちを目指して!!

6月初めに報道された東京都目黒区での児童虐待事件は、日本中の人々を悲しませました。心を傷められた方も多いと思います。皆さんご自身の生活の範囲内に、そうした家庭に出会うことがなくても、この空のどこかで、それもこの神戸の中で、泣いている子どもがいることを、下のグラフは示しています。虐待ゼロのまちにしていきたいため、市としてはどうすればよいのか、今回、本会議で、質問をいたしました。大人の私たちに、何ができるのか、今一度、皆さんにも、一緒に考えていただきたいと思うのです。

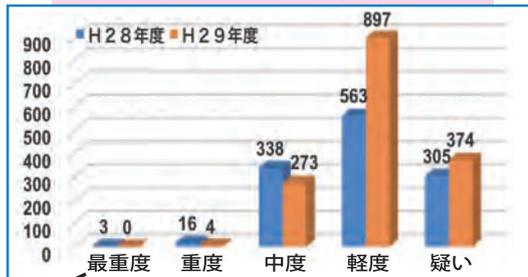


1 児童虐待の相談件数の状況について

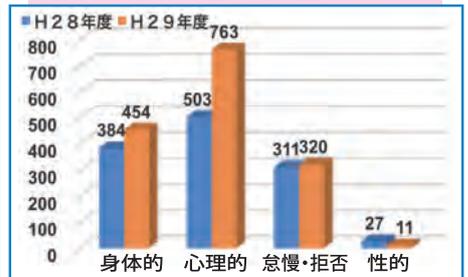


H29年度の相談件数は、1548件と、H28年度の1225件より323件増加しています。最重度～中度の件数はいずれも減少しており、比較的軽微なケースでも警察・他の機関からの通告の機会が増えたことも考えられます。

神戸市・児童虐待相談の重症度別件数 (H28年度/H29年度)



神戸市・児童虐待相談の類型別件数 (H28年度/H29年度)



*H28年度の最重度事件について…児童の一人は、頭蓋骨骨折という重症の案件でしたが、その後、入院加療によって回復し、今は元気になっています。もう一人は覚醒剤の誤飲という案件でしたが、大事に至らず後遺症もなく元気です。(行政上のカウント方法により3件になっていますが、2名です。)

2 本会議にて質疑

質問：国は、この事件を受け、緊急対策として児童相談所と警察などとの連携の推進に取り組もうとしています。神戸市子ども家庭センターは、早くから警察との連携などに取り組んできていると思いますが、H28年度には、最重度の事件が2件も発生しています。更なる警察との情報共有、連携が必要と考えますが？

答弁：H26年2月に、兵庫県警と神戸市間で連携に関する協定書を締結し、連携に取り組んできている。H29年度の相談件数は1548件で、そのうち警察からの通告件数は748件と半数になる。警察との情報共有は大変重要であると認識しており、今後の情報共有の在り方についても検討していきたい。



質問：社会から孤立していると考えられる家庭のケアが必要。思いがけない妊娠や、両親など周囲の援助が得られない、生活に困っている、仕事をしなくてもうまく続けられない、障がいや病気を抱えている、など、本当は、助けを求めている若い親たちがいる。ケースワーカーと保健師との連携による、生活状況にも踏み込んだ、寄り添った支援ができないですか？子育てリフレッシュステイをもっと利用しやすくできないですか？

答弁：母子手帳交付時に保健師が全ての妊婦に面接し、生活状態や相談の必要性の有無などを把握している。医療機関からハイリスクであるという情報が区に入れば、保健師が訪問し、早期支援を実施している。区の子ども保健係が調整機関となっており、関係機関、保健師、ケースワーカー等が連携して対応し、必要であれば同行している。子育てリフレッシュステイは、育児に疲れた際に利用できるもの。減免制度も含めて利用促進の広報に努めていく。

質問：とは言い、一時保護の解除の際に、少しでも虐待のリスクの感じられるケースでは、一時保護を解除しないこと。また、一時保護をする際には、養育里親やファミリーホームの下で、より家庭的な状況で保護を行うべきと思いますが？

答弁：児童の一時保護の権限は、子ども家庭センターの所長が有し、法律で原則2か月以内と決められている。里親やファミリーホームへの委託・一時保護委託は、積極的に検討しているところである。しかし、個人宅では安全の確保に問題がある場合がある。落ち着かない児童などは、発育状況・発達状況を詳しく調べる必要があるなど、ケースによって判断している。養育経験のあるファミリーホームが3か所あり、積極的に委託を進めているところ。



こうべ市民連合議員団 NEWS



市民福祉の向上と共に、豊かさが実感でき、市民が愛着を持ち、誇れる神戸のまちづくりを

編集・発行/こうべ市民連合議員団 〒650-8570 神戸市中央区加納町 6-5-1 / TEL:078-322-5844 FAX:078-322-6161

ごあいさつ

会派名も変わり、6月議会で各議員は新しい任務につきました。会派の活動の基本は、みなさまから頂いたご意見・ご要望の市政への反映と政策作りです。これまで視察・調査委託・研修を重ねてきた成果として、議員提案条例や政策提言などに具体化できるよう、この1年会派全員全力で走り続けます！

こうべ市民連合議員団 団長 藤原武光

一 般 質 問

6月11日から26日まで6月議会が開催され、川原田弘子議員と人見誠議員が一般質問を行いました。

川原田弘子 議員 (垂水区)

◆児童虐待防止対策について

Q 目黒区での事件を受け、子ども家庭センターと警察との更なる情報共有、連携が必要と思うが？

A H29年度の相談件数のうち、半数は警察からの通報。警察との情報共有についての範囲など、今後も検討していく。



◆スコットランド連携と海洋産業クラスター推進について

Q 久元市長、神戸大学、企業の訪問団で、海洋産業連携に向けスコットランドを訪問した。水素関連事業は、どう展開する？

A 市内で実施中の、水素の貯蔵・運搬、水素発電の2つの事業に対し、国への支援継続の要望を行っていくほか、水素社会の有用性を社会や市民に浸透させていく。

他に、◆地産地消の推進について
◆市役所の働き方改革について 質問しました。

人見 誠 議員 (北区)

◆民泊新法・改正旅館業法を活用した観光施策について

Q 民泊新法・改正旅館業法の施行にあわせ、生活環境を守るための規制を主とした民泊条例・改正旅館業施行条例が施行されたが、それだけでなく茅葺民家を活用するなど、規制緩和を利用した観光施策も展開すべきでは？



A インバウンド市場が個人旅行にシフトし、旅先の文化・歴史・ライフスタイルの体験を求めるものになってきている。そのようなニーズに対応するため、規制緩和を利用した観光施策の展開も必要で、茅葺民家や里山に宿泊できる体験は観光客にとっても魅力になり得る。そのような事業の相談があれば手続きや情報発信のサポート等を行ない、観光客の増加に繋げていきたい。

常任委員会

◇総務財政委員会

委員 藤原 武光

◇文教子ども委員会

委員 川原田 弘子

委員 岩田 よしあき

◇福祉環境委員会

委員 人見 誠

◇企業建設委員会

委員長 大井 としひろ

委員 池田 りんたろう

◇経済港湾委員会

委員 川内 きよなお

◇都市防災委員会

副委員長 永江 一之

委員 平木 ひろみ

◇外郭団体に関する特別委員会

理事 大井 としひろ
委員 池田 りんたろう

◇大都市行財政制度に関する特別委員会

委員長 人見 誠
理事 永江 一之

◇未来都市創造に関する特別委員会

副委員長 岩田 よしあき
委員 川原田 弘子

特別委員会

幹事会

団 長 藤原 武光
相 談 役 池田 りんたろう
幹 事 長 川内 きよなお
政務調査会長 川原田 弘子
副政務調査会長 岩田 よしあき



川内 きよなお

神戸市会議員(垂水区)

市会報告

皆さまにおかれましては、時節柄ご自愛いただき、益々お元気で過ごしてくださいませ。



平成30年度の議会がスタートしました。私は、29年度は「文教子ども委員会」に所属していましたが、30年度は「経済港湾委員会」に所属となりました。所管の局は、経済観光局とみなと総局です。神戸港の更なる発展、神戸の魅力を活かした観光施策に向けて意見反映して参ります。

一方、議会運営においては市会運営委員会の副委員長を拝命しました。開かれた議会、市民の皆さまにわかりやすい議会の運営に向けて智恵を出していきたいと考えています。

また、会派では幹事長という重責を担うことになりました。「こうべ市民連合議員団」の会派の特色を生かしながら、政策の立案、実現に向けてしっかり役目を果たしていきたいと思っております。

更なる発展に向けて



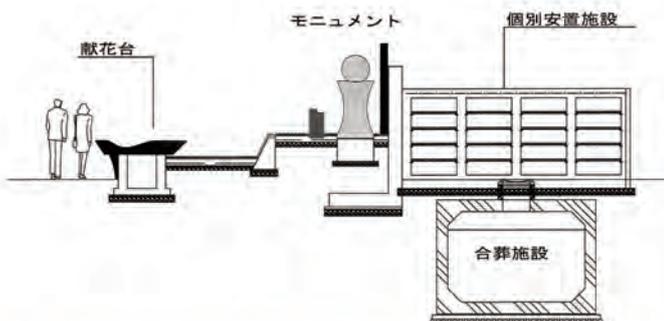
会派控室にて

神戸市立鶴越墓園(合葬墓)を視察しました



現在、少子化や結婚をしない人が増える中、将来において墓地を継承する人がいない方や、子どもや孫に墓の維持管理という負担をかけたくないといった人が増えています。

墓石の跡継ぎ不足による「墓じまい」が増える中、神戸市ではこの度、鶴越墓園に遺骨を合祀する**合葬墓**ができました。永代供養ができる施設は市内の寺にもありますが、市内墓地としては初めてになります。



①合葬施設(1万体温蔵)

ご遺骨(焼骨)を骨袋へ納めて共同で埋蔵
1体あたり5万円
※埋蔵後はご遺骨を返還することはできません。

②個別安置施設(1,600体収蔵)

ご遺骨を骨壺等のまま個別に10年間安置
10年間収容した後、合葬施設へ埋蔵
1体あたり10万円

☆合葬施設・個別安置施設内への立ち入りはできません。

☆7月19日から8月10日まで受付

☆お問い合わせ先 078-621-5667

ご相談はお気軽に

川内きよなお事務所

神戸市垂水区大町1丁目2-10 TEL/FAX 078-708-4877
携帯 080-6175-4877 (こちらの方が出やすいです)